

様式第12号（第7条関係）

令和7年9月1日

川西市議会議長 様

会派（呼称）名 市民ファーストかわにし

議員名 斯波 康晴

### 管外調査報告書

このたび、管外調査をいたしましたので、その概要を下記のとおりお届けいたします。

記

1 調査者氏名 斯波 康晴

2 調査先 和歌山県牟婁郡白浜町

3 調査期間 令和 7年 8月21日

4 調査結果の概要

別紙のとおり

# 行政視察実施報告書

市民ファーストかわにし 斯波康晴

## 1. 視察概要

- **視察先:**和歌山県白浜町観光課観光商工係および社会実証施設「白良浜ビーチカフェ Suntide Café & Bar Shirarahama」
- **視察日:**令和7年8月21日(火)13:00~15:00(施設視察:14:00~15:00)
- **視察者:**川西市議会 会派 市民ファーストかわにし 斯波康晴
- **応対者:**白浜町役場 観光課 尾野副課長・観光商工係 川脇係長

## 2. 視察目的

新たにぎわい創出を目的として白浜町が実施する官民連携型の社会実証事業について、次の調査を行った。

- 地域資源を活用した新たなブランドスポット創出の実施スキーム
- DMO(観光地域づくり法人)を中心とした官民連携体制の構築
- 行政の起案から予算化、事業実施に至るまでの経緯
- 社会実証事業としての成果と今後の展開
- 許認可・契約関係等の制度的整備(公有地の利活用・都市計画区域・都市計画公園内)

## 3. 事業概要

(項目)	(内容)
事業名	白良浜利便増進施設整備実証実験事業「白良浜ビーチカフェ Suntide Café & Bar Shirarahama」
事業方式	DMO 方式(Destination Management / Marketing Organization)による官民連携事業
事業主体	白浜町(所管・観光課 主管・観光商工係)
事業実施団体	一般社団法人南紀白浜観光協会
運営受託団体	カレイドジャパン株式会社(企画会社／東京都世田谷区)
事業費	約 6,000 万円(うち町負担:約 3,000 万円)・運営費は事業者負担
補助金	白浜町一般会計 観光費 観光総務費 観光振興補助金 約 3,000 万円(一般財源)
施設開設日	令和7年8月1日
社会実証期間	開設日～令和10年3月末までの約3年間
事業地	白浜町白良浜(町所有・管理の都市計画公園「白浜海岸公園」内)
面積	施設: 242.01 m <sup>2</sup> 、砂浜エリア: 432 m <sup>2</sup> 、敷地: 120 m <sup>2</sup> (地目: 雜種地)
区域	都市計画区域内／第1種風致地域／占有許可: 都市計画法上の都市計画公園内
施設内容	地元料理のケイタリング、飲料、テラス席の提供、観光情報発信、近隣住民と観光客の交流拠点
営業時間	(昼の部)10:00～17:00、(夜の部)18:00～23:00

## 4. 調査結果

### ① 官民連携型の事業体制と拠点整備・運営の手法

- 町・観光協会・民間事業者が連携、地域資源を活用し新たなブランドスポットを形成する DMO 事業で整備運営
- 地元食材のケイタリング(飲食)や観光情報発信を通じて、地域の魅力を高め、にぎわい交流を図る取組み

### ② 行政の起案から現在までの役割

- 白浜町が地域及び観光振興の一環として起案。観光課が企画を主管し、関係機関、事業主体と協議・調整
- 公有地の利活用に当たり、法令条例に則った占有許可や風致地域内の施設設置等を県と協議・調整

### ③ 予算化の経緯と詳細

- 白浜温泉街活性化構想推進計画に基づく。初年度は観光協会への観光振興補助金(約 3,000 万円)を活用。
- 社会実証期間中、町は運営状況を踏まえた段階的な予算措置を予定。施設運営費用は実施団体の負担。

## ④ 社会実証を通して期待する成果と今後の施策展開

- ・ 観光資源である白良浜を起点とした町全体のイメージ刷新(リブランディング)、付加価値化
- ・ 新たなブランドスポット整備により遊泳目的以外の観光客誘致の促進と地域経済・交流の活性化
- ・ 実証結果を踏まえた恒常的な施設運営の可能性検討、及び公有地の利活用の促進

## ⑤ 管轄官庁協議・許認可の経緯

- ・ 都市計画区域・風致地区における都市計画公園内の施設設置、事業運営に関する許認可の取得
- ・ 海岸保全区域を所管の国交省近畿地方整備局港湾空港部防災海岸課(海岸法第14条に基づく工事許可)
- ・ 和歌山県土木部海岸保全課、沿岸振興局海岸管理担当(県が管理する公有海岸の占用許可、事業許可)
- ・ 和歌山県県土整備部都市計画課(都市計画法、県都市マスターPLAN上の事前協議)
- ・ 町建設課都市計画係・土木係(景観条例、砂浜景観ガイドライン、開発行為・建築確認等の府内協議)

## ⑥ 事業実施に係る契約関係

- ・ 白浜町と南紀白浜観光協会との間で「実証事業基本協定書」を締結
- ・ 観光協会と施設運営受託者(カレイドジャパン)との間で「業務委託契約」を締結

## 5. 所感

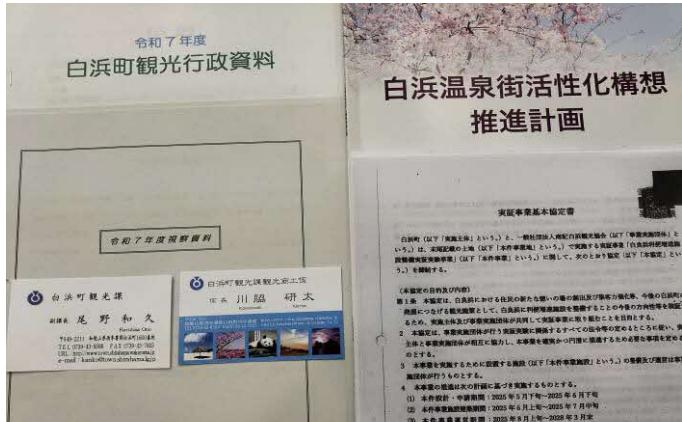
本事業は、公有地の利活用を促進する手法として、また、地域資源を活用した観光及び地域振興をはかる先進的な取り組みであり、官民連携による持続可能な運営体制の構築がなされている。公有地と地域資源の利活用によるにぎわい・交流の創出を通じた観光及び地域振興施策の展開において、参考となる事例であると感じた。川西市においても、令和6年3月に「川西市未利用財産活用方針」が策定され、低未利用の公有地を地域利便や住民福祉の増進、地域課題の解決等のために流動化、あるいは民間主体による利活用の促進を図ろうとしているところである。民間地の開発や建設、事業と比べ、公有地の利活用には一定のハードルがあり、手順も決して容易ではないが、官民連携の多様な事業スキームの実施事例を学べたことは有益であり、一方、白良浜の社会実証事業施設の現地視察もでき、新たなブランドスポットのにぎわいを実感できた。本視察での知見を、本市での公有地の利活用モデルの促進に活かしたい。以上



社会実証事業施設「白良浜ビーチカフェ」前景



社会実証事業施設内の交流・飲食スペース状況



白浜町観光課から提供の視察事業の説明資料



社会実証事業施設内のカウンターバースペース